

令和 6 年度 城里町水道事業運営審議会

第 4 回会議 次第

日時：10月28日（月）13：30～16：30

場所：城里町役場 本庁舎3階304・305会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）最先端の水道水供給についての講演（13：40～14：10）

テーマ：水循環再生技術を活用した社会課題解決の取り組み

講師：ソフトバンク株式会社 第二ビジネスエンジニアリング統括部

水インフラ事業推進部 事業開発1課 井上様

（2）前回の振返り・疑問点への回答（14：10～15：00）

城里町水道課、株式会社日水コン

（3）中間答申の提示と基本方針の改定案（15：10～15：40）

城里町水道課

————— 休憩（10分間） —————

（4）中間答申・広域連携に関する質疑応答（15：40～16：20）

4 閉会（16：20～16：30）

※アンケートへのご回答とご提出につきまして、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



第四回審議会について



審議会の目的

- 城里町水道事業経営戦略の改定及び城里町水道事業運営の方向性を定める。

背景

- 城里町水道事業は、石塚浄水場、小松浄水場、赤沢浄水場の3箇所の浄水場から水道水を町内に供給している。このうち、**石塚浄水場**は昭和45年（1970年）の建設から**50年以上経過**しており、**老朽化が進んでいる**。
- 表流水を水源とする石塚浄水場の**更新には多額の費用が必要**である。このため、町単独で浄水場の**更新**に取り組むのか、近隣市町村等の水道事業と**連携**して取り組むのか、今後の城里町**水道事業運営の方向性**を定める必要性が生じている。
- このような状況下において、茨城では令和5年3月に「茨城県水道事業広域連携推進方針」を策定した。この推進方針において、県中央広域構成市町村等及び近隣市町（城里町が含まれる）を対象に水道用水供給事業からの送水範囲拡張案や浄水場の統廃合案の中から最も効果が見込める整備案が検討されている。
- 審議会は、**住民ニーズを反映**させた技術及び財政の両面で持続可能な城里町水道事業運営の方向性を定めるとともに、城里町水道事業経営戦略を改定することを目的とする。



	議題
第1回 R6.5	城里町水道事業の現状と今後の見通し、茨城県水道事業広域化の取組について ①水道事業の現状と今後の見通し ・現状の把握、今後の見通し（水道施設概要、人口・水需要、経営状況、水道施設の老朽化など） ②茨城県水道事業広域連携推進方針について ・広域連携に関する国の方向性の概説 ・茨城県における広域連携推進方針の概説
第2回 R6.6	施設見学・ワークショップの開催 ①浄水場施設見学の実施、利き水体験 ②ワークショップ形式による意見交換
第3回 R6.8	有識者による講演、広域連携についての説明とワークショップ ①前回の振り返り、②広域連携先行事例の紹介、 ③県職員による広域連携のシミュレーション結果（概算）の説明 ④ワークショップ形式による意見交換会
第4回 R6.10	水道事業運営方向性（広域連携）についての意見聴取 ①水道技術の最新事例の紹介、②前回までの振り返り ③経営戦略の基本方針の改定案と中間答申の提示 ・水道事業運営方向性に関する意見交換と合意形成
第5回 R6.12	有識者による講演、経営戦略改定のコンセプトの確認 ①水道事業先進事例の紹介、②経営戦略改定のコンセプト、 ③ワークショップ形式による意見交換（経営戦略改定の骨子について）
第6回 R7.2	経営戦略（素案）についての意見聴取 ①水道事業運営の方向性を踏まえた経営戦略（素案）について ・財政シミュレーションによる広域連携の検証結果 ②審議会委員による意見交換 ・「城里町水道事業運営の方向性と経営戦略（素案）」についての意見聴取

2 広域連携スケジュール



- ✓ 広域連携事業 : 来年度（令和7年4月）より開始
 - ✓ 広域連携協定への参画の承認 : 令和6年12月 県議会
 - ✓ 広域連携協定の締結 : 令和7年3月 県議会
- ⇒そのため、第三回・四回審議会が前倒しとなりました。

	令和 6 (2024)年					令和 7 (2025)年			
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
茨城県					県議会			県議会	→ 広域連携事業の開始 →
城里町	第三回審議会	第三回審議会（当初）	第四回審議会	第四回審議会（当初）	第五回審議会	第六回審議会		広域連携協定の締結	

前倒し

前倒し

広域連携への参画承認

広域連携への合意形成

2 広域連携スケジュール



- ✓ 広域連携に係る交付金を最大限に活用
(最大で**10年間**、令和16年度まで)

《交付金を活用する際のスケジュール》

令和										
6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
広域連携 実施前（統合準備）					広域連携 実施後					
広域連携協定の締結										
					広域化					
					広域化事業交付金					

出典) 茨城県資料

広域化の時期が早まれば、その時点から
運営基盤強化等事業交付金が可能



8月22日
(木)

課題

「広域化に対する懸念点を共有する」

前半：講演や説明を踏まえての意見交換

後半：有識者からの講評

グループA



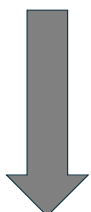
グループB



話し合う



発表



まとめ





項目	班	内容
資金	A	財政の均衡が前提（広域化しても、現状の予測では赤字であるから）
	B	水道料金が値上がりする（町はしばらくの間、料金改定を行っていないから）
施設	A	安全の担保（漏水や断水への対応が遅れる恐れがあるから）
	A	どこまで配水管を延長させるか（過疎化の地域があるから）
	B	水道管が破裂した際の責任はどうなるのか（経営している事業体に責任があるから？）
	B	赤沢浄水場は、将来的にも広域化は行わないのか（施設が新しいから？）
住民	A	住民と職員の距離が遠くなる（住民ニーズが届きにくくなるため）
	A	住民への周知を行う場や時間が必要（住民の理解が必要なため）
	A	水源が変わることが嫌（水質・風味が心配だから）
	B	住民と職員との距離が遠くなる（住民の声が届きにくくなるから）



項目	班	内容
水質	A	水源が変わるため、水質安全性が気になる（県水は浄水処理が適切で美味しいという意見もあり）
	B	水源が変わることが嫌（水質・風味が心配だから）
災害時	A	災害時の復旧はどうなるのか？（復旧に遅れると思うから）
	A	配水管の延長が長くなる（延長が長くなると、災害時の取水が心配だから）
	B	災害時のリスクが増える（復旧が遅れることが心配なため）
	B	電力が優先される（災害事態の復旧が後手に回ると思うから）
広域化	A	広域化すると決定したら、どれくらいの時間がかかるのか？ （広域化を進めるには時間が限られているから）



Q. 人事異動により、職員の技術力が担保されるのか？

有識者	内容
城里町	- 町では計画的に研修を設け、技術管理者の資格が取得できるように育成を行っているが、人事異動は避けられない。 - そのような環境下において、常に職員の技術水準を一定に確保していくことは課題である。
茨城県	経営の一体化をすれば、町と県が一つの組織内として質疑応答や情報共有ができるようになる。密に協力し合えるメリットがある。
木暮さん	- 事業体の規模が大きくなるほど、職員は主に専門分野内での異動に留まり、技術力を持った職員も確保しやすくなる。 - 町の単独経営ではなく広域連携や官民連携等、様々な連携を進めていくことで、幅広い人材と技術力を確保していくことが可能となる。



Q. 災害・防災対応について、対応が遅れるのではないか？

有識者	内容
城里町	- 過去の東日本大震災の際には、職員の不足により、城里町は水戸市と比較して災害復旧（水道や電力の復旧等）が遅れた。町の対策として、防災訓練を行った。 - このような対策を引き続き行っていきたいが、単独経営では限界を感じているのも事実である。
茨城県	- 被災時に給水ができなくなった経験があることを踏まえ、管路の耐震化（減災対策）を第一に進めている。 - 応急復旧対応に係る部材も用意し、早急に管路が復旧できるよう準備もしている。 - 広域連携により、町と県の職員が協力し合い、遅れることなく災害復旧ができる。職員数が確保でき、一つの組織として応急給水にも対応できるようになる。
木暮さん	広域連携をして災害時の初期対応が遅れることはないと考えている。城里町単独で災害対応を行いながら県に応援要請するよりも、広域連携をして県と城里町が一つの組織となる方が、被災時も速やかに情報共有ができ、協力し合いながらスムーズに災害対応を行うことが可能となる。

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答



Q. 懸念点

- 1
- 財政の均衡が前提であるが、広域連携をしたとしても、現状としては赤字の予測であることが懸念。
 - 水道料金が値上がりするのではないか？（町はしばらくの間、料金改定を行っていないから）

A. 回答

- 経営の一体化によって、施設の効率的な運用が可能となるよう統廃合（浄水場の配水場化等）を視野に入れながら整備計画を策定します。
- これより、施設投資額を見直すことで広域連携後に赤字幅を軽減できる可能性があります。
- 水道料金の見直しについては、広域連携後も町の料金体系ベースに一般会計からの繰り入れを継続しながら現実的なペースを検討してきます。

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答

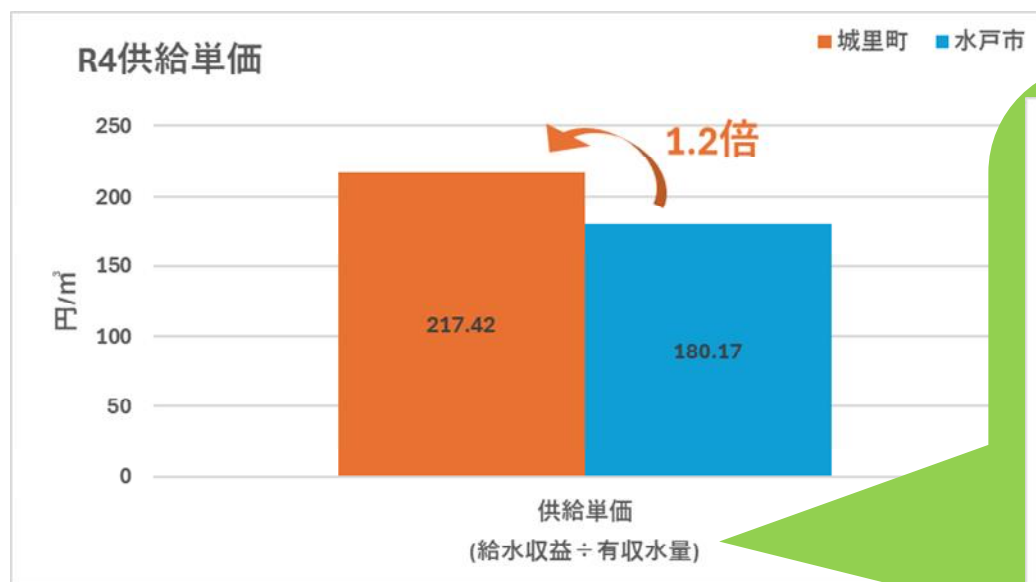


【参考】都市部との収益構造の違い

- ・ 供給単価（給水収益÷有収水量）を比較すると近年は城里町が水戸市の**1.2倍**程度。
- ・ 有収水量のうち生活用水量の1カ月当たり**20m³**の使用料金は、小口径ほど城里町が高い傾向。一般家庭用は口径**13～20mm**が主。

⇒水戸市（都市部）は城里町よりも、企業などの大口需要家の水道使用により家庭の料金負担が軽減されている。

- ・ 広域連携後も町の料金体系を継続するため赤字は想定されるが、施設投資額を見直すことで赤字幅を軽減できる可能性あり。



※有収水量の内訳は、生活用、業務・営業用、工場用、その他



5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答

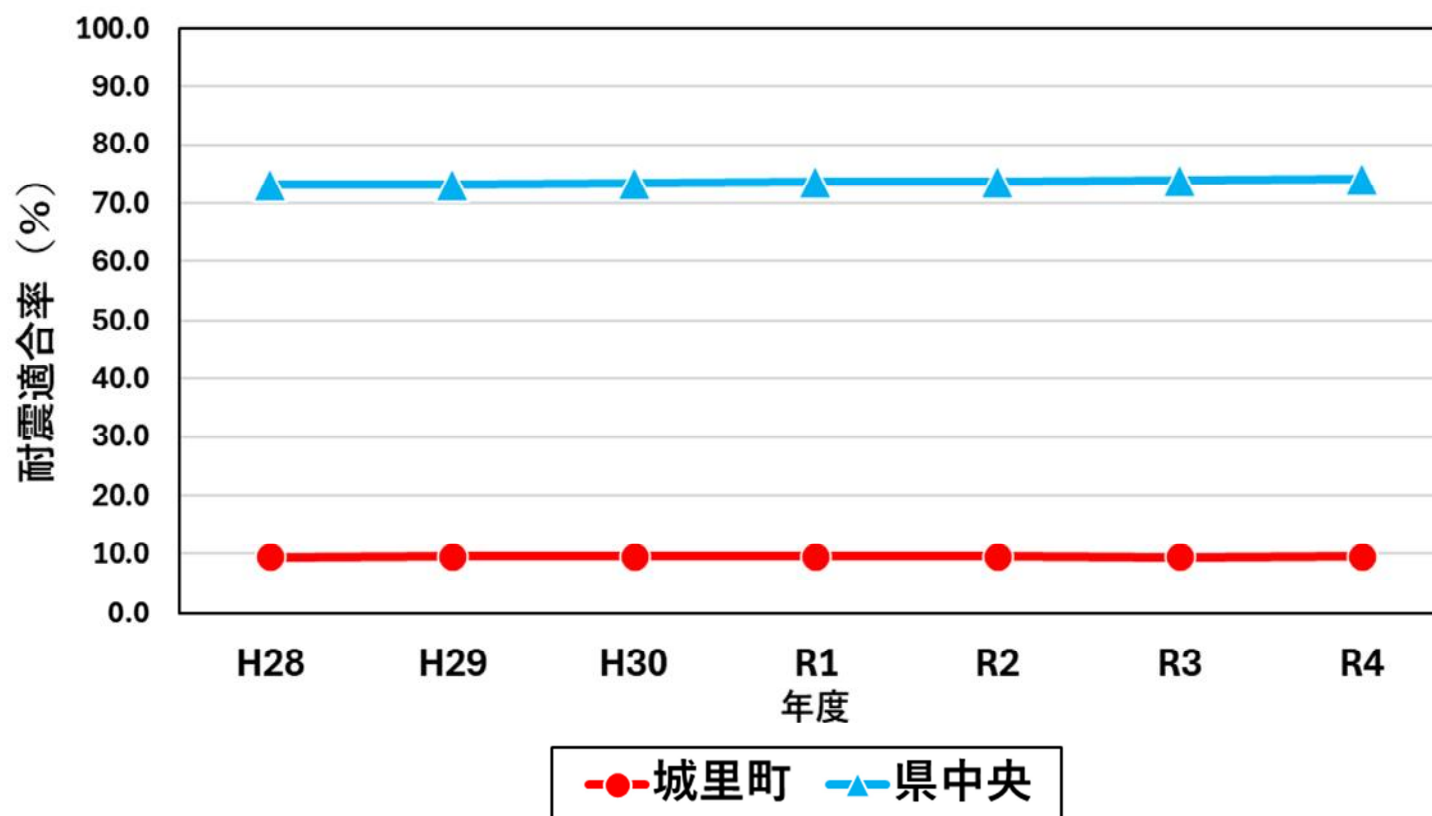


Q. 懸念点

2 漏水や断水への対応が遅れる恐れがあるため、施設の安全性の担保について懸念。

A. 回答

県中央の管路の耐震適合率は7割を超える一方で、町は1割程度にとどまっています。広域連携により、耐震適合率の向上に努めます。



5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答



Q. 懸念点

A. 回答

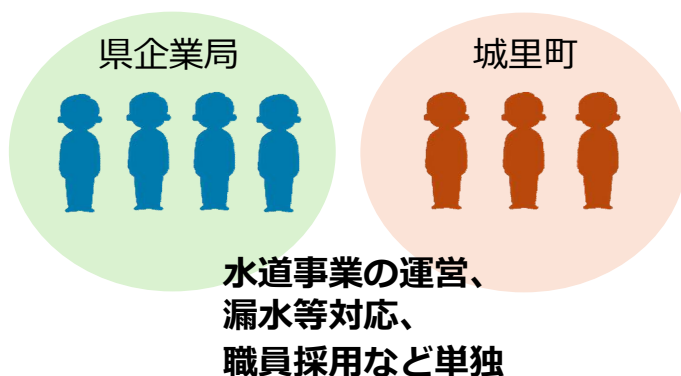
4 水道管が破裂した際の責任はどうなるのか？

広域連携後の新しい事業体として責任を負います。町内で発生した水道管破裂には、町駐在の職員を中心に迅速に対応します。

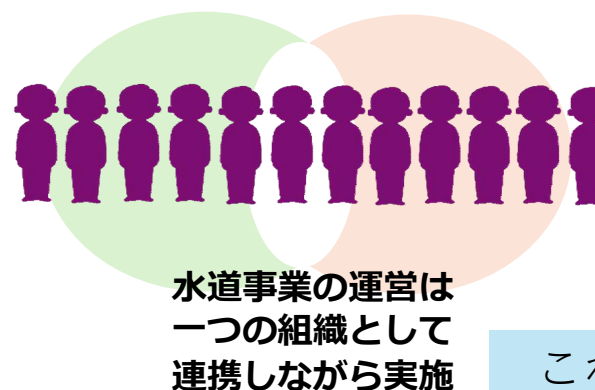
5 住民と職員の距離が遠くなることで、住民の声が届きにくくなるのではないか？

広域連携後も、町駐在の職員を配置します。また、県と町職員の交流の活発化による幅広い人材と技術力を確保していくことが可能となります。

単独経営



広域連携



これまでと変わらず、
職員は町に駐在します。

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答



Q. 懸念点

6 赤沢浄水場は、将来的にも広域化は行わないのか？

A. 回答

- 赤沢浄水場は、水戸浄水場から遠くに位置しており、配水管の延長が極端に長くなってしまい、建設費や維持管理コストが嵩んでしまうためです。
- また、赤沢浄水場の建設年度は平成27年度（2015年度）と比較的新しいことから、継続利用としております。

※石塚浄水場の建設年度：昭和45年度（1970年度）

※小松浄水場の建設年度：平成12年度（2000年度）

出典）城里町水道事業ビジョン

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答



Q. 懸念点

A. 回答

7 町の広域化に対する方向性を住民がしっかりと理解できるために、住民への周知を行う場や時間が必要ではないか？
(もっと広報をしなくてよいのだろうか？)

- 町は現在、町の広報誌に、広域化に関する話題の掲載を検討しています。
- 9月下旬に行われた町議会でも広報について答弁が行われ、水戸市企業局発行「水都だより」のような広報発行が提案されている。

8 現在と水源が変わることで、水質や風味がどうなるのか心配である。
水質の安全性も気になる。

水戸市の浄水場は、石塚浄水場と同様に那珂川の表流水を水源としていますが、適切な浄水処理を行っており、安全・安心な水を供給することができます。

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答



Q. 懸念点

- 9
- 災害時の復旧が遅れたり、リスクが増えたりするのではないかと心配である。
 - 配水管の延長が長くなる（延長が長くなると、災害時の取水が心配だから）
 - 被災時には電力の復旧が優先されて、給水対応が遅れるのではないかと？

A. 回答

- 広域連携後は県とともに、管路の耐震化（減災対策）を優先的に進めます。
- 応急復旧対応に係る部材も用意し、早急に管路が復旧できるよう準備します。
- 広域連携により、町と県の職員が協力し合い、災害復旧が遅れることのないよう、日頃から災害教育を実施しています。

5 第三回審議会 ワークショップ 懸念点に対する回答

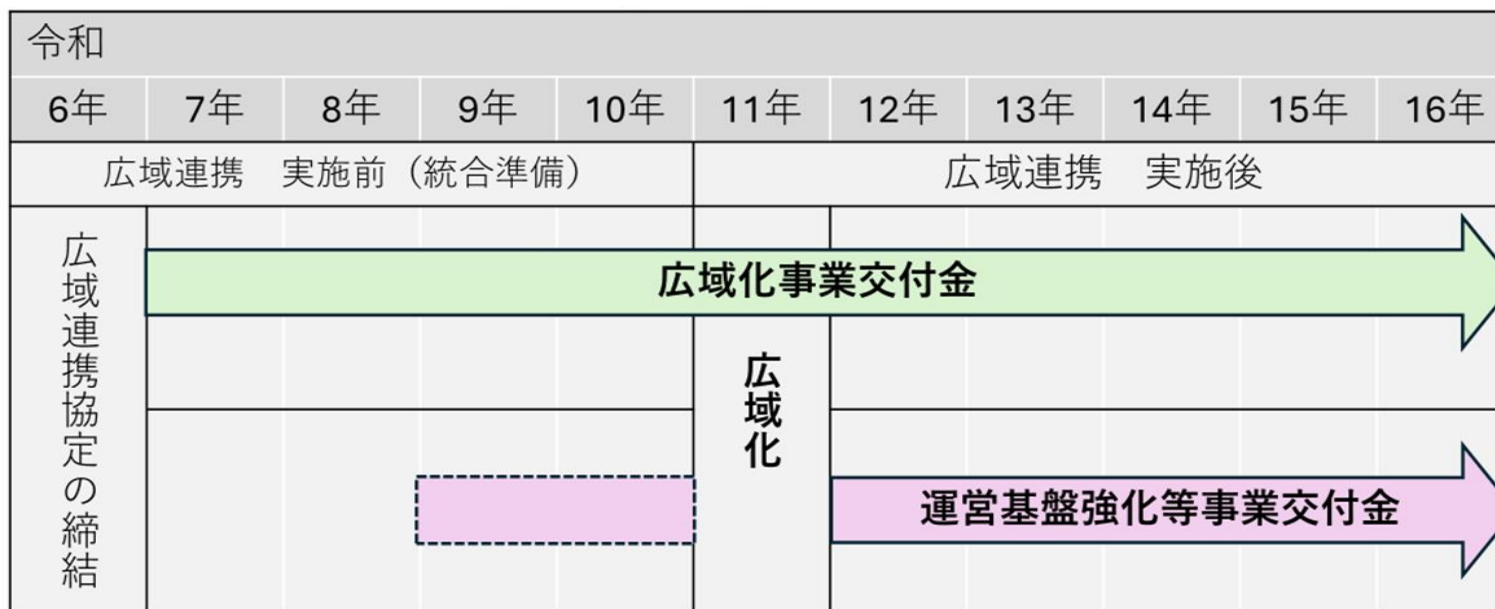


Q. 懸念点

A. 回答

10 広域化すると決定したら、どれくらいのかかるのか？
(広域化を進めるには時間が限られているから懸念である)

- 最短の計画では、広域連携に係る準備期間として5年を見込んでいます（整備計画、実施設計や施工など）。
- その場合、『交付金（広域化事業・運営基盤強化等事業）』を最大限活用します（令和16年度までの10年間）。



出典）茨城県資料

広域化の時期が早まれば、その時点から
運営基盤強化等事業交付金が可能



質問2

- 次回以降の審議会に取り上げてほしいテーマや聞きたい事等ございましたら、ご自由にお書きください。

Q. 質問

A. 回答

1 広域化にあたり城里町の案や課題点について知りたい。

・これまでの審議会の内容を踏まえた経営戦略の基本方針の骨子案を後ほどご説明させていただきます。

2 水道の広域化について広報を強化してほしい。

※懸念点No.7の回答をご参照ください。

令和 6 年 月 日

城里町長 上遠野 修 様

城里町水道事業運営審議会
会長

城里町水道事業経営戦略の改定について（中間答申）

令和 6 年 5 月 9 日付け城里水第 6 4 号にて諮問がありましたこのことについて、別紙のとおり
中間答申いたします。

城里町水道事業経営戦略の改定について

本審議会は、本年5月9日に、町長から「城里町水道事業経営戦略の改定について」の諮問を受け、これまで4回にわたり審議を行ってきました。

本答申は、諮問事項のうち、年度末をまたず早急な対応が求められている茨城県が進める水道事業の広域化への参画について、先行して答申を行うものです。

なお、本来諮問されている城里町水道事業経営戦略の改定については、引き続き審議を行い答申する予定です。

1 水道事業の広域化

当町が抱える大きな課題として、石塚浄水場の老朽化や水源となる表流水水質の悪化が進行し、施設の更新には多額の財源を要するが、人口減少により収益は減少傾向であること。また、複数の浄水場を有することによる維持管理経費のコスト負担が大きいことが明らかにされたところである。

茨城県が示す広域化プランにおいては、参画により一部の浄水場を廃することで、経営上のメリットが生じる財政シミュレーションが示されている。

また、令和6年度に行われる基本協定締結に参画することで、交付金等の活用期間を確保し、メリットが最大化されることも示された。

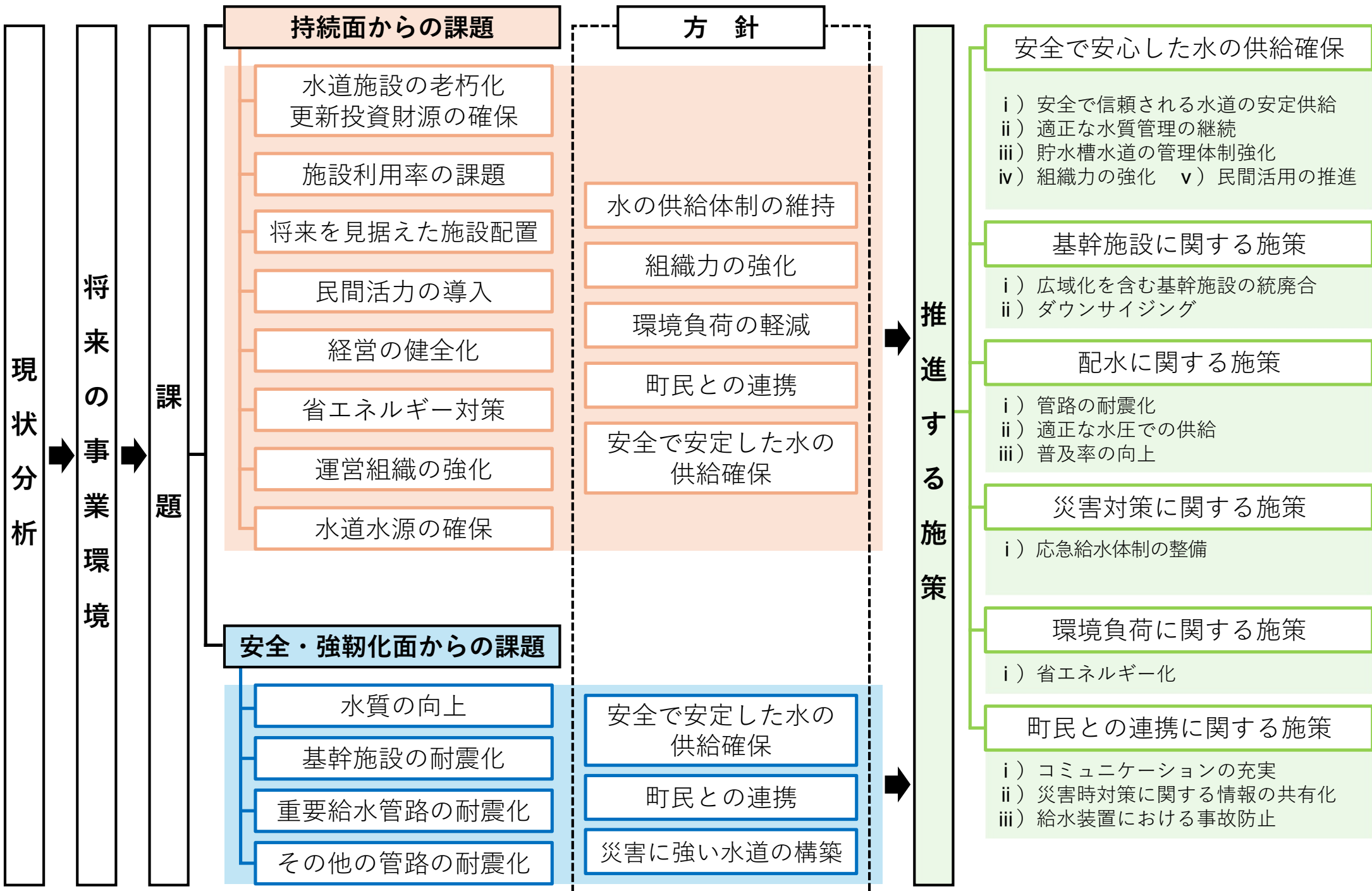
このような状況を踏まえ、令和6年度内の基本協定締結に参画し、広域化を進められたい。

附帯意見

(1) 広域化に際し、様々な機会や媒体を通じて広く地域住民への周知を図り、理解促進に努めること。

(2) 今後の進捗状況については、経営状況とあわせ本審議会に報告されたい。

城里町水道事業経営戦略 体系図



城里町水道事業経営戦略 体系図

